

令和2年度実施の行政評価事業における令和3年度取り組み計画

番号	評価事業名称ほか	評価の視点	担当課 評価	プラモニ 意見	評価委員会 評価	令和3年度 取組計画
1	<p>選挙啓発事業</p> <p>【選挙管理委員会事務局】</p> <p>平成17年度～</p> <p>令和元年度事業費：146千円</p>	<p>選挙啓発事業について、その効果を数値化することは難しいが、各選挙の投票率が最終アウトカム指標としての評価の視点と考える。</p> <p>自ら考え、行動していく主権者が求められる中、投票することは、考える機会、公的なものへの関心を持つ機会であり、投票参加を働きかける選挙啓発事業を現行どおり実施することについて意見を求める。</p>	現行どおり	<p>現行 2</p> <p>拡充 2</p> <p>縮小 0</p> <p>終了 1</p> <p>見直し 0</p>	<p>拡充</p> <p>選挙は、自らの意思を政治に反映させることのできる重要な機会であり、その啓発活動は行政の重要な責務である。</p> <p>生活や社会をよくするためには、選挙権年齢にかかわらず市民全体で政治への関心を高めることが必要であり、引き続き、小中学生や投票率の低い若者への啓発活動を実施すると共に、選挙・政治倫理を改めて学ぶ機会として、大人への啓発活動も拡充するよう検討されたい。</p>	<p>拡充</p> <p>令和3年度は、庄原市長選挙及び庄原市議会議員一般選挙をはじめ多くの選挙が執行予定であることから、選挙時には投票の呼びかけや、平常時にはこれまでと同様に、児童・生徒への啓発活動に加え、新たに女性会や老人会等各種団体に対する選挙・政治論理を学ぶ啓発活動を行なっていく。</p> <p>(R3：150千円) (R2：167千円)</p>
2	<p>重度心身障害者在宅介護手当交付事業</p> <p>【生活福祉部社会福祉課】</p> <p>平成17年度～</p> <p>令和元年度事業費：4,265千円</p>	<p>本事業の目的にかなった制度であると考えている。また、施設入所による行政の費用負担の面からも、在宅介護者への慰労金給付は適切であると考えている。</p>	現行どおり	<p>現行 4</p> <p>拡充 0</p> <p>縮小 0</p> <p>終了 0</p> <p>見直し 0</p>	<p>現行どおり</p> <p>在宅介護者の負担軽減につながる事業であり、現行どおり継続されたい。</p>	<p>現行どおり</p> <p>在宅介護者の負担軽減のため、現行通り継続して事業を実施する。</p> <p>(R3：4,260千円) (R2：4,560千円)</p>
3	<p>介護人材確保事業補助金</p> <p>【生活福祉部高齢者福祉課】</p> <p>平成28年度～令和2年度</p> <p>令和元年度事業費：42千円</p>	<p>本補助金制度は、令和3年3月31日をもって失効する。このまま失効するか、継続するか、内容を見直して継続するか、判断が必要となっている。</p> <p>市内の介護事業所を運営する法人が連携して介護現場の人材不足を考えようと、平成30年5月「庄原市介護人材確保等協議会」が設立された。この協議会とも連携し、介護の仕事について、介護人材確保の取組みを総合的に検討していく。</p> <p>高齢者の生活を支える介護職員が必要とされている現状を広く周知することも必要である。</p>	その他の見直し	<p>現行 3</p> <p>拡充 1</p> <p>縮小 0</p> <p>終了 0</p> <p>見直し 2</p>	<p>その他の見直し</p> <p>少子高齢化に伴い、介護業界の人材不足は更に進むことが予想される。今後ますます介護サービスの需要が高まる庄原市において、個人の資格取得を支援するだけでなく、その知識が地域に還元される「介護人材育成」を支援することは重要と考える。</p> <p>しかしながら、この制度利用者は減少しており、真に必要とされる支援施策を実施するためには、「庄原市介護人材確保等協議会」と連携し、減少要因がどこにあるのか（「とりやすい受講体制（休暇、給与等）となっているか」「資格取得に対する処遇に課題はないか」「職の魅力に対する課題なのか」等）を、まずはしっかり把握されたい。</p>	<p>拡充</p> <p>現行の補助金交付要綱は、令和3年3月31日をもって失効するが、高齢者に必要な介護サービスを提供していくため、補助対象を拡充する等の見直しを行い、引き続き、市内における介護の資格を有する人材の確保・育成に取組む。</p> <p>補助対象として、介護福祉士及び介護支援専門員に係る研修受講費・資格試験受験料を追加するとともに、交付対象者の介護事業所における就業要件等を緩和することにより、本補助制度の利用者増につなげる。</p> <p>(R3：390千円) (R2：250千円)</p>

番号	評価事業名称ほか	評価の視点	担当課 評価	プラモニ 意見	評価委員会 評価	令和3年度 取組計画
4	定住支援員設置事業 【企画振興部自治定住課】 平成27年度～ 令和元年度事業費：369千円	庄原市定住支援アクションプランの「新しく住んでもらう」ための取り組みの一つとして、市内全域に「定住支援員」を設置し定住者の受け入れ支援を実施している。しかし、担当範囲が広く十分な定住支援が実施できていないことや実際に支援に関わっているのは近隣住民や自治振興区であることから、今後の「定住支援員」の在り方についての意見を求める。	終了	現行 0 拡充 1 縮小 2 終了 2 見直し 1	終了 現状では成果が見込みづらいため、当事業については終了とする。 しかしながら、庄原市が抱える最重要課題である人口減少問題への対策として、また、移住への関心が高まっている今、効果ある定住支援は喫緊の対応が求められていると考える。 空き家調査を含む各種情報収集、移住希望者や移住者への細やかな支援等、多岐にわたる業務は市（定住支援員）において全て担えるものではない。地域の実情に詳しく、細やかな支援が見込まれる自治振興区等の協力は必要不可欠となる。引き続き、自治振興区等と情報共有、連携及び役割分担を行い、より実効性ある定住促進を図りたい。	終了（他制度への移行） ・定住支援員設置事業については、令和2年度末で終了とする。 ・地域の実情把握は自治振興区が中心となっており、地域マネージャーが配置されている自治振興区については、定住支援員の業務について地域マネージャーへ移行する。 ・地域マネージャーが配置されていない自治振興区については、自治振興区と連携し、移住希望者の相談対応、移住者支援に継続して取り組む。 (R3：0千円) ※地域マネージャー活用事業（定住） (R3：7,841千円) (R2：2,024千円)
5	庄原さとやま体験交流協議会負担金 【企画振興部商工観光課】 平成26年度～ 令和元年度事業費：850千円	観光交流人口の拡大だけでなく、関係人口も拡大し、庄原市を応援してくださるネットワークが広がっている。人口減少が進む中、観光交流人口および関係人口の拡大、そして民泊家庭の皆さんの生きがいづくり等につながる本事業は、今後も必要とされている。	現行 どおり	現行 1 拡充 1 縮小 1 終了 1 見直し 0	現行どおり 受入家庭・地域の活性化につながる、庄原市の強みを生かした農村と都市の交流である本事業は、人口減少が進む中で今後も継続すべきであり、「現行どおり」とする。なお、受入家庭・誘致数拡大のため、次の点について検討されたい。 ①より良い受け入れ体制整備のための研修を継続し、意識・意欲の向上に努めると共に、受入家庭の増加・継続を図るための負担軽減策（民泊と施設等の宿泊を併用する等）を講じること。 ②本事業について広く市民に周知し、庄原らしい体験プログラムが継続・拡大（対象者・期間・内容）できるように理解と協力を求めていくこと。	現行どおり 現行どおり事業を実施し、本市の強みを生かした農村と都市の交流を図ることにより、観光交流人口及び関係人口の拡大、民泊受入家庭の皆さんの生きがいづくりに取り組む。 なお、本市の特色を生かした新しい体験プログラムを造成するとともに、受け入れ家庭の増加・継続を図るための体制を整備する。 (R3：850千円) (R2：850千円)
6	生ごみ処理機器購入補助金 【環境建設部環境政策課】 平成17年度～ 令和元年度事業費：170千円	循環型社会の形成や、燃えるごみの処理体系の整備などに向け、燃えるごみの減量化は非常に重要なものとなっている。生ごみ処理機器の利用は燃えるごみの減量化に大いに資するものであり、より一層の普及を図るべきであると考え。	現行 どおり	現行 2 拡充 1 縮小 0 終了 1 見直し 0	現行どおり ごみの減量化は、環境及び焼却施設への負荷を軽減することにつながるものであり、制度自体は現行どおり継続されたい。 なお、PRの手法等については次の点を検討いただき、効果の上がる改善を図りたい。 ・販売事業者等の協力を得てPRの拡大を図り、また、処理機器の宣伝だけでなく、最適な利用方法等についても合わせて周知すること。 ・市民の意識醸成を図るよう、事業の目的をわかりやすく伝える等考慮すること。	現行どおり 現行どおり事業を実施し、一般家庭から排出される燃えるゴミの減量化を図ることにより、CO ₂ 削減を目指すことで、2015年に国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)が掲げる持続可能な社会の実現に貢献する。同時に本事業を周知することで、環境及び焼却施設への負荷を軽減することに繋げていきたい。 (R3：229千円) (R2：253千円)

番号	評価事業名称ほか	評価の視点	担当課 評価	プラモニ 意見	評価委員会 評価	令和3年度 取組計画
7	庄原地区租税教育推進協議会負担金 【総務部税務課】 平成5年度～ 令和元年度事業費：20千円	平成27年度から税務課が開始した納税意識啓発事業「税に関するポスター募集」については、令和元年度をもって終了としたため、庄原地区租税教育推進協議会の租税作品募集事業と連携した取り組みを実施する必要がある。また、負担金については、内容の精査・協議を行い、令和2年度から10千円とした。	拡充	現行 2 拡充 1 縮小 0 終了 0 見直し 0	2 拡充 次代を担う児童・生徒に、税の意義や役割を正しく理解してもらい、納税意識や税の使い道への関心の向上に寄与する租税教育は必要な事業である。協議会構成員である市は、前例にとられることなく、児童・生徒の意欲がわくような事業となるよう（参加賞等の充実など）、協議会でしっかり議論されたい。	拡充 庄原地区租税教育推進協議会の構成員としての役割の中で、租税教室の開催において、市は中学校を担当しているが、引き続き他構成機関と連携し、市内中学校における租税教室の充実を図る。また、租税作品募集事業に対しても、協議会に対する負担金交付に留まらず、市独自の取り組みとして、各主催団体に対し、市長賞を設けていただけるよう働きかけを継続し、租税教育の推進を図る。 (R3： 10 千円) (R2： 10 千円)
8	緊急通報体制整備事業 【生活福祉部高齢者福祉課】 平成17年度～ 令和元年度事業費：2,169千円	旧市町では、主に「貸与」事業として取り組んでいたが、機器メンテナンス、死亡・転居による取り外し・返却等の事務手続きが煩雑だったため、市町合併時に「給付」事業として統一した。 また、近年、様々な見守りサービスの急速な発達や、通報装置以外でも高齢者が使いやすい携帯電話の低料金化・普及により、行政支援以外の環境が整いつつある中、本市が給付する通報装置の購入単価（税込）は、5年前36,180円から、令和2年度には62,480円になるなど財政負担は年々増加している。 しかしながら、民生委員や複数の協力が員が高齢者の見守りに関わることができ、集落や地域における相互扶助機能の維持や地域包括ケアシステムの構築等に効果的で必要性の高い事業と考えるため、事業継続について意見を求める。	現行 どおり	現行 1 拡充 0 縮小 0 終了 0 見直し 1	1 現行どおり 高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けるために必要な事業である。 民生委員等協力が員に係る課題（なり手不足や負担の増大）解決を図られるとともに、より効果的な事業とするため、まずは所有者情報及び機器等の適時更新管理の仕組みを構築されたい。	現行どおり 現行機器は購入単価が高価であるが消防署と直接通話ができる利点を有しており、当面の間は、事業を継続して実施する。 協力が員の担い手不足については、引き続き地域の民生委員やひとり暮らし高齢者等巡回相談員の協力や連携を図りながら課題解決に努める。 機器の給付後の使用状況については、設置者の死亡や転居による廃棄実態を把握し実稼働数や設置状況の確認を行う。 尚、近年普及しているICTを活用した新たな「見守りサービス」については財政的負担も考慮しながら情報収集に努める。 (R3： 1,342千円) (R2： 1,883千円)
9	県立広島大学連携事業 【企画振興部企画課】 平成17年度～ 令和元年度事業費：2,169千円	令和元年6月から、市と県大庄原地域連携センターによる定例会を開催し、定期的な意見交換を行っている。 この定例会においては、学生が市内に出て活動するためには、学生と地域の連携システムの構築、活動資金や移動手手段の確保が課題であるとの意見が出されている。 そのため、学生の地域課題活動の支援を目的に学生による「地域課題解決サポート会議（仮称）」を大学、地域、市等で組織し、学生による地域課題解決を軸として大学⇄地域との連携を深める取り組みを行いたいと考えているが、地域の取り組みの機運をどう盛り上げていくかが重要と捉えている。	拡充	現行 5 拡充 0 縮小 0 終了 0 見直し 0	5 拡充 教育・研究機能等を有する大学は、「地域の宝」であり、地域課題解決・政策提言をいただくなど、本市にとって、今後も県立広島大学との連携は必要と考える。そのため、現在希薄化している関係に対し、連携が深まるような取り組みに努められたい。 なお、包括協定の効果を発揮するため、本市をより知ってもらう取り組み（日頃から学生が地域に入っていくやすい環境をつくる等）や研究への助成が必要と考えるが、市と大学が共に高まりあうことができる関係を長く築くためにも、お互いが有意義な取り組みとなるよう配慮されたい。	その他の見直し コロナ禍の影響により、従来の手法による地域住民と学生の交流事業については、実施が困難となっている。 こうした中での交流のあり方については、SNSの活用等ニューノーマルに即した方法の実践や、生物資源学部地域資源開発学科におけるフィールド科学実習での地域住民との橋渡しなどの支援を通じ、学生と地域双方にとって互恵的な関係構築を図っていく。 (R3： 0千円) (R2： 302千円)

番号	評価事業名称ほか	評価の視点	担当課 評価	プラモニ 意見	評価委員会 評価	令和3年度 取組計画
10	有害鳥獣防除事業(鳥獣被害防止総合対策交付金事業) 【企画振興部林業振興課】 平成23年度～ 令和元年度事業費：7,039千円	イノシシの被害軽減のための侵入防止柵の設置を行っている。平成23年度からの継続事業で、事業内容についても年々内容変更を行うなかで、侵入防止効果の高い設置方法等が行えるよう随時修正を行っている。イノシシ被害の現状から所管課としては今後も本事業を継続していく必要があると考えていることに対し、意見を伺いたい。	現行 どおり	現行 1 0 0 0 0 0 0	現行どおり 長年に渡り悩まされている有害鳥獣への対策支援の一端を担う本事業は、野生鳥獣が高い学習能力を持つこと等からも継続的な対策が必要であり、「現行どおり」とする。 なお、地域の高齢化等により各種作業が難しくなっている状況に対し、住民の意識啓発、また、地域の協力が得られる体制づくりのために、幅広い年齢層を対象とした研修会(電気柵の適切な設置・維持管理方法、作業の軽減化策や被害防止策の指導・紹介、環境教育等)の積極的な実施等、本事業を含む鳥獣被害防止に係る事業の有効性をより高めるための取り組みについて検討されたい。	現行どおり 行政回覧により、本事業の事業周知及び要望調査を実施し、取り組み可能な地域に対し侵入防止柵を導入するとともに、より効果を高めるため、県と連携し事業実施までに設置にかかる講習会を実施する。また、集落による取り組みが困難な地域については、市独自の補助制度を継続するとともに、防除対策だけでなく捕獲対策も行うことで、効果的な有害鳥獣被害防止に努める。 (R3：9,585千円) (R2：9,496千円)
11	ひろしまの森づくり事業 【企画振興部林業振興課】 平成19年度～令和3年度 令和元年度事業費：146,535千円	ひろしまの森づくり事業は広島県の森づくり県民税を財源に5年を1期として行われており、令和2年度は3期目の4年目となる。毎年庄原市では、県からの多額の交付金を基に庄原市の森林整備を進めており、施業を実施した森林所有者からの好評の声を多数頂いている。令和4年度以降の事業継続については不透明であるが、県内有数の森林面積を有する当市にとって本事業は非常に有効であるため、広島県に対し、事業継続を要望し、これまで以上に効果的なPR活動に努め、効率的な森林整備に努めたいと考えていることに対し、意見を伺いたい。	拡充	現行 1 0 0 0 0 0	拡充 環境保全や水源涵養機能等、森林の有する公益的機能を将来に渡って維持するためには、森林の適切な管理が必要である。 しかしながら、森林所有者の高齢化や境界不明確、木材価格の低迷などにより、森林に対する関心が低くなり、手入れが行き届かない森林が多く存在している。 所管課検討のPR活動について、本事業の認知を図るのみならず、森林・林業に対する理解・関心の醸成のため、積極的な普及啓発活動を実施されたい。	拡充 広島県の実施基準に基づき、引き続き、森林組合を中心とした市内における県の認定事業と連携を密にし、施業可能量を捕捉する中で、計画的な事業実施に努める。また、広報誌等を通じて、市民の皆さまに対し、本事業のPRを実施するとともに、令和4年度以降も本事業が継続されるよう、広島県に対し要望活動を行う。 (R3：148,357千円) (R2：149,272千円)
12	木造住宅耐震改修促進事業補助金 【環境建設部都市整備課】 平成21年度～ 令和元年度事業費：0千円	本市は、比較的地震が少ない地域のため、住民の地震対策に係る関心が希薄であることが実績数が伸びない要因の1つであると思われる。しかしながら、市民の生命、身体及び財産の保護に必要な事業であるため、平成30年度及び令和2年度において、パンフレットの全戸配布を行い広く周知を図っている。結果、本年度は既に耐震診断及び耐震改修工事それぞれ1件の申請が見込まれる成果がある。 今後においても、広報・啓発活動に取り組み、本事業を現行どおり実施することについて意見を求める。	現行 どおり	現行 1 1 0 2 2	現行どおり 本事業は、地震による建物倒壊の被害から生命・財産を守り、安心安全な暮らしのための一助となることから「現行どおり」とするが、実績が少ない現状に対しては、次の点について考察し、対応を図られたい。 (1)耐震化の必要性やニーズに沿う情報(組み合わせ可能な他の補助金や耐震化診断等に係る価格・手法の相談窓口紹介など)について、より有効な方法・機会を利用した周知。 (2)需要に沿う、使いやすい制度となるよう既存制度の改善。	現行どおり 地震による建築物の倒壊被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事の実施に要する費用の一部に補助金を交付する。 令和3年度は、前年度に引き続き耐震診断1件(40千円)、耐震改修工事1件(400千円)の補助により耐震化率の向上に努める。 また、本制度をより利用しやすいものとするため、補強設計から改修工事までを一本化して補助する「総合支援メニュー」への移行等について検討を行う。 (R3：440千円) (R2：440千円)